

工 事 成 績 評 定 書 [完 成]

工事担当課名	部	課	工 事 番 号	第	号	検査年月日																												
工 事 名	工事					契約金額（最終） 円						完成年月日																						
受注者名	役職・氏名					工 期						着 工	完 成																					
考 査 項 目		監 督 員					係 長 等					検査員(出来形等1)					検査員(出来形等2)					検 査 員 (完成)												
項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1 施工体制	I 施工体制一般	1	0.5	0	-5	-10																												
	II 配置技術者	3	1.5	0	-5	-10																												
2 施工状況	I 施工管理	4	2	0	-5	-10								5		2.5		0	-7.5	-15	5		2.5		0	-7.5	-15	5		2.5		0	-7.5	-15
	II 工程管理	4	2	0	-5	-10	2		1		0	-7.5	-15																					
	III 安全対策	5	2.5	0	-5	-10	3		1.5		0	-7.5	-15																					
	IV 対外関係	2	1	0	-2.5	-5																												
3 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形	4	2	0	-2.5	-5								10	7.5	5	2.5	0	-10	-20	10	7.5	5	2.5	0	-10	-20	10	7.5	5	2.5	0	-10	-20
	II 品質	5	2.5	0	-2.5	-5								15	12	7.5	4	0	-12.5	-25	15	12	7.5	4	0	-12.5	-25	15	12	7.5	4	0	-12.5	-25
	III 出来ばえ													5		2.5		0	-5		5		2.5		0	-5		5		2.5		0	-5	
4 工事特性	I 施工条件への対応 ※2						20	～				0																						
5 創意工夫	I 創意工夫 ※2	7～		0																														
6 社会性等	I 地域への貢献等 ※3						10	7.5	5	2.5	0																							
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		点					点					点					点																	
評定点(65±加減点合計)※1		① 点					② 点					③ 点					④ 点																	
7 評定点計		点 ○ 出来形等検査があった場合： (① 点×0.4 + ② 点×0.2 + ③ 点×0.2 + ④ 点×0.2) = 点 ※但し、③(出来形等)が2回以上の場合は平均値 ○ 出来形等検査がなかった場合： (① 点×0.4 + ② 点×0.2 + ④ 点×0.4) = 点																																
8 法令遵守等 ※5																											0 点			総合評価 A ・ B ・ C ・ D ・ E				
9 総合評価		技術提案					履行					不履行					対象外					0 点												
10 評定点合計 ※6		点					○ 7 評定点計 (点) - 8.法令遵守等 (0 点) = 点																											
財政部長 様 評定結果を報告します。		特記事項	(監督員)							監督員職氏名										印														
			(係長等)							係長等職氏名										印														
			(検査員)							検査員職氏名										印														

備考

- ※1 1～3の評定（65点±加減点合計）+ 4, 5, 6の評定（加点合計）=評定点
各評定点（①～④）は少数第1位まで記入する。
- ※2 **工事特性**及び創意工夫の評定は工事全般を通して、特に優れた技術等を評価する項目とする。そのため、キーワードと評定内容の記述方法とし、加点評定のみとする。
- ※3 社会性等の評価では地域への観点から、加点評価のみとする。また、法令遵守等は、減点評価のみとする。
- ※4 各考査項目毎の採点は、監督員は別紙1-1～別紙1-42, 係長等は別紙2-1～別紙2-4, 検査員は別紙3-1～別紙3-40によるものとする。
- ※5 法令遵守等の評価は、係長等が行なう。
- ※6 評定点合計は、四捨五入により整数とする